

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 19-019

PDCA	事務事業名	母子家庭等福祉事業	部課等名	健康子ども部 子育て支援課 家庭相談担当	担当	三浦	
					内線等	408	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章：第2章 子育てと暮らしを地域で支え合うまち					
		節：第1節 子育て・子育て支援の推進					
		基本施策：1. 子育て・子育て支援					
		単位施策：(3) 子どもと家庭への相談支援体制の充実					
	根拠法令等	児童福祉法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律など					
	対象・目的	生活上の問題などから保護あるいは支援などが必要な母子家庭等に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もって福祉の向上を図る。					
	目的を達成するための手段・活動内容	母子家庭及び配偶者の暴力により一時保護が必要な母子の保護。保護者が疾病等により、児童の養育が一時的に困難となった場合の養育支援。					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績		28年度	29年度	30年度	単位
		①母子保護相談受付件数		47	38	43	件
		②子育て短期支援事業利用者数		7	10	12	人
		③					
		事業費		19,656	11,492	6,730	千円
		人件費		4,118	3,159	3,203	千円
		総事業費		23,774	14,651	9,933	千円
		活動単位当たりのコスト		28年度	29年度	30年度	単位
	①母子保護1世帯当たりひと月に要した費用		346,315	339,905	352,428	円	
	②子育て短期支援事業1人当たり月に要した費用		36,282	62,643	43,699	円	
	③						
	成 果	成果指標		28年度	29年度	30年度	単位
		①母子生活支援施設退所世帯数	実績値	3	2	1	世帯
			目標値	2	1	1	
②		実績値					
		目標値					
③		実績値					
	目標値						
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性 法定事務	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減余地	ない	
		②市民ニーズ	⑤成果向上の余地	ない	※対象・手段の変更		
		③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	
	事業の評価・課題	B					
		母子による生活の自立に向け、措置した施設と連携して面接・生活支援を行い、1世帯の措置を解除することができた。子育て短期支援事業は、当該家庭との面接を通して延べ7世帯12人に対し、適切に養育支援を行った。					
A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	現状維持					
		母子保護は、母子生活支援施設と連携し、当該母子が速やかに自立した生活を送れるよう、家庭生活状況に応じ、就労、家庭生活及び児童の教育に関する相談及び助言を行う等の支援を引き続き行う。 また、子育て短期支援事業は、制度周知のほか、この事業を必要とする家庭への支援を引き続き行う。					
	令和元年度の目標	成果指標			目標値	単位	
		母子生活支援施設退所世帯数			1	世帯	